

## エネルギー・マスター(高度技術・技能認定者)の認定について

当社は、電力の安定供給や競争力・業務品質向上を支える人材基盤の強化、技術・技能継承を促進するための取り組みの一つとして、高度技術・技能者認定制度※を今年度から導入しています。

この制度に基づき、本日、電力設備の運転、保守、建設等の技術分野において経験豊富で高い技術・技能を保有する当社社員9名を、当社として初となる「エネルギー・マスター」に認定しましたのでお知らせいたします。

「エネルギー・マスター」は、日常業務に加え、認定分野における技術・技能の向上および継承活動を主な役割とし、自らが保有する高い技術・技能を活かして、後進の指導を行ってまいります。

※ 高度技術・技能者認定制度は、電力設備の運転、保守、建設等の技術分野において、経験豊富で高い技術・技能を保有する社員を「エネルギー・マスター」として認定し、保有する能力を技術・技能の継承活動に活用することを目的に今年度から導入した制度。

「エネルギー・マスター」は、原則として毎年1回、社長が認定する。

認定日：平成22年10月12日(火)

認定者：9名

[配電：1名、火力：4名、原子力：1名、流通：3名]

(参考)エネルギー・マスター シンボルマーク



本マークは、社内公募したデザインから作成したもので、エネルギー・マスターの作業服とヘルメットに貼り付けるものです。

以上